SOLTILO GSA After School (SGAS) 利用規約

Terms of Use — Bunkyo Motomachi Campus

Ver.1.1 ｜ 2026年8月25日改訂

SOLTILO GSA After School (SGAS) へようこそ。
私たちは、Curious・Collaborative・Courageous・Compassionate という4つの価値観のもと、生徒が英語環境の中で自信を持って成長できる「第二の家」でありたいと願っています。本規約はスクールと保護者の皆様が同じ目標に向かって歩むための大切な取り決めです。どうかご一読いただき、共に最良の学習環境を築いてまいりましょう。

第1章　総則

第1条（目的）

本規約は、SOLTILO GSA株式会社（以下「当社」）が運営するSGAS（文京区元町校）の利用に関するルールを定めるものです。

第2条（定義）

・SGAS：英語スクールとアフタースクール機能を兼ね備えた放課後英語・預かりサービス
・SGIS：SOLTILO GSA International School（本園のプリスクール課程）
・保護者：在籍する生徒の親権者または法定代理人
・スクール：SOLTILO GSA株式会社及びSGASサービスを提供する施設

第3条（規約の適用と変更）

本規約は、指定の電子書面への送信をもって同意したものとみなし、書面による契約と同等の法的効力を有するものとします。改定時は適用開始の2週間前までにコドモンまたはメールにてお知らせいたします。

第2章　入会・費用

第4条（入会手続きと試用期間）

1. 契約の成立：入会申込は指定のオンラインフォームの送信をもって承ります。本契約は、当該フォームを送信した日をもって成立し、受講の有無にかかわらず同日（契約成立日）を本規約に基づく在籍開始日（費用発生の起算日）といたします 。
2. 事務フロー：入会、変更、退会等の全ての手続きは、原則として「コドモン」での一報の後、スクールより案内する専用フォームへの入力・送信をもって完了するものとします。送信後に自動送信されるPDF控えの受領をもって、正式な受理のエビデンスとみなします。
3. 費用の支払い：入会金、入会セット、教材費および初回月謝等の諸費用は、在籍開始日から30日以内、かつ授業提供初回日までに、スクールが指定する期日（口座振替等）までに全額支払うものとします。
4. 教育責任期間（最低在籍期間の推奨）：当スクールのプログラムは3か月を1サイクルとして設計されているため、お子様の環境適応と成長を担保する観点から、入会後3か月間の継続受講を強く推奨（教育責任期間）しております。
5. サポート期間（試用期間）中の措置：入会初日から2か月間は、生徒が新しい英語環境に適応するためのサポート期間とします。期間中、以下のいずれかに該当し、集団生活における安全確保やレッスンの円滑な進行が極めて困難であるとスクールが判断した場合、スクール側の裁量により即時の退会措置（契約解除）をとることができるものとします。
    - ① 他の生徒、スタッフに対する暴力行為、暴言、または著しい迷惑行為。
    - ② 指示に従わず、クラス全体の学習環境を継続的に著しく阻害する場合。
    - ③ 重度のアレルギーや疾患等、安全管理上のリスクが事前の申告より著しく高いことが判明した場合。
6. 早期退会時の返金不可：前項の措置（退会措置）または自己都合及びサポート期間中の措置により入会後3か月以内に退会する場合であっても、第5条および第10条に基づき、既納の入会金、入会セッ

ト、教材費、施設管理費および受講済み（または退会予告期間内）の月謝については、理由の如何を問わず一切返金いたしません 。

第5条（費用）

・入会金：¥55,000（返金不可）
・入会セット：¥1,000/年（返金不可）
・教材費：¥9,900/年（返金不可）入会時期にかかわらず、一律で規定の年額をお支払いいただきます。
・施設管理費：¥3,300/月（返金不可）入会時期にかかわらず日割り計算の対象外とし、初月より月額全額をお支払いいただきます。

第6条（月謝）への追記、または第6条の2（月の途中入会時の計算）の新設

未就学児 | Extension/Kinder（15:00〜） ／ 小学生 | Elementary（16:00〜）

コース	週2回	週3回	週4回	週5回
Regular 3h	¥35,800	¥45,100	¥58,300	¥69,300
Short 2h	¥25,600	¥33,600	¥41,600	¥48,000

※施設管理費 ¥3,300/月が別途発生します。バス遅延による授業延長は行いません。

第6条の2（月の途中入会における授業料の算出）

1. 月の途中での入会における初月の授業料は、以下の計算式に基づき算出します。
    - 算出式：当該受講コースの月謝（税込）÷「月間標準受講回数」× 当該月の受講予定回数
2. 前項の「月間標準受講回数（分母）/4週間換算」は、祝日やスクール休校日の有無にかかわらず、週2回コース：8回、週3回：12回、週4回：16回、週5回：20回として一律に換算します 。

    1回あたりの単価一覧（端数切り捨て）

    週2回コース（月8回）： Regular 3h ￥4,475 / Short 2h ￥3,200

    週3回コース（月12回）： Regular 3h ￥3,758 / Short 2h ￥2,800

    週4回コース（月16回）： Regular 3h ￥3,643 / Short 2h ￥2,600

    週5回コース（月20回）： Regular 3h ￥3,465 / Short 2h ￥2,400

3. 施設管理費、入会セットおよび教材費（テキスト代）については、入会時期にかかわらず日割り計算の対象外とし、初月より規定の全額を支払うものとします 。

第7条（割引）

・SGISプリスクール割引：入会金無料・月謝20%割引
・きょうだい割引：2人目以降の入会金10%OFF（初月のみ）かつ月謝10%割引（毎月）
・シーズンプログラム：別途申込・クーポンコード入力で優待価格適用

※複数割引の併用は不可とし、最も有利なものを適用いたします。

第8条（支払方法）

口座振替のみとなります（毎月20日前後引き落とし、休日の場合は翌営業日）。残高不足時は翌月合算となります。お引き落としの不成立が累計3回に達した場合は、ご退会をお願いする場合がございます。

第9条（コース・曜日のご変更）

通学曜日の変更、週回数の変更、およびバス利用の変更や停止については、原則として「申請日の翌月1日付」より変更が可能です。ただし、安全管理およびバス座席調整の都合上、月末最終日を含む3日以内のお申し出（月末直前の申請等）については、翌々月1日付からの適用とさせていただきます。

- 【例】10月1日から変更したい場合：
  - 9月27日までに申請 ➡ 10月1日より適用
  - 9月28日～30日に申請 ➡ 11月1日より適用（10月分は変更前の内容で受講継続）

第10条（返金）

原則としてご返金はいたしかねます。スクール都合による閉校時のみ（天災・感染症等を除く）、銀行振込手数料は原則お客様負担とし、2か月以内にお振り込みいたします。

月の途中での退会、または自己都合による欠席等について、既納の授業料の日割り計算による返金は一切行いません。ただし、入会時における初月の授業料調整については、第6条の2の定めに従うものとします。

第3章　欠席・振替

第11条（欠席の連絡）

お休みの場合は、生徒の安全確認のため、コドモンの「連絡」機能を通じて必ずお知らせください。当日の欠席の場合は、お振替等はいたしかねますのでご了承ください。

第12条（振替のルール）

①振替希望は受講の前日15:00までにコドモンでご連絡ください。当日キャンセルは振替不可です。

②月に2回までご利用いただけます。

③有効期限は「欠席月から3か月以内」です。

④振替先は同月以降のみとなります。前月への逆振替はできません。

⑤クラスの定員状況により、ご希望の日程で振替をご案内できない場合がございます。

⑥振替権利はご在籍中のみ有効です。退会と同時に消滅し、未消化分のご返金はいたしません。

⑦祝日・天災等による休校は対象外ですが、感染症による欠席の場合は医療証明書のご提出により別途ご相談を承ります。

第4章　開校時間・送迎

第13条（開校時間・お迎えのルール）

1. ご入室は授業開始10分前からとさせていただきます。（未就学児：14:50以降、小学生：15:50以降）
2. 準備および安全管理のため、開校時間前の入室は不可となります。
3. 【お迎えドアの開放制限】：防犯およびレッスンの集中環境維持のため、お迎え時のドア開放は毎時「00分」および「30分」の定刻（各回約10分間開放後に施錠）といたします。お迎えの保護者様は、開放時間に合わせてご来校ください。
4. 【お引き渡し猶予期間と延長料金の適用】：ご契約時間（17:00、18:00等）を過ぎてのお迎え（延長保育）となった場合、30分につき700円（税込）を延長料金としてご請求させていただきます。ただし、お迎えドア開放後の順次お引き渡しおよび打刻手続きを考慮し、ドア開放から10分間（毎時10分・40分まで）を「お引き渡し・ご退出の猶予期間」といたします。
    - 猶予期間内の免除：ドア開放時間（00分・30分）にお越しになり、速やかにお引き渡しを終えて猶予期間内（10分・40分まで）にご退出・打刻された場合は、数分の超過があっても延長料金は発生いたしません。
    - 遅刻時の遡及課金：ドア開放時間に遅れて到着された場合、または猶予期間（10分・40分）を1秒でも過ぎて打刻された場合は、免除対象外となり、ご契約終了時間（00分・30分）に遡って通常通り30分単位の延長料金が課金されます。
5. 【営業終了後の超過料金】：最終営業終了時間（19:00）を過ぎてのお迎えとなった場合は、本条第4項の例外なく、アフタースクール利用料の50%を営業終了超過料金（19:00以降チャージ）としてご請求させていただきます。また、19:00以降のお迎えが度重なる場合は、ご利用をお断りすることがございます。

第14条（お迎えの登録）

生徒のお引き渡しは、入会申込書にご登録いただいた方のみに行います。事前連絡のない方へのお引き渡しは、いかなる場合でもいたしません。

第5章　健康管理

第15条（健康管理のお願い）

すべての生徒とスタッフが安心して過ごせる環境を守るため、以下の症状がみられる際はご家庭でのお休みをお願いしております。レッスン中に同様の症状が確認された場合は、速やかに保護者様へ連絡のうえ、別室にてお迎えをお待ちいただきます。症状が激しい場合は医療機関への連絡を優先します。

- ・体温が37.5度以上の場合
- ・嘔吐がある場合（少量の吐き戻しを含みます）
- ・下痢の症状がある場合
- ・激しい咳が続く場合、または大量の鼻水が止まらない場合
- ・医師や保健所から自宅療養の指示を受けている場合

いずれの場合も、回復の確認ができるまでの登校はご遠慮いただいております。ご理解とご協力をお願いいたします。

第16条（持ち物・飲食について）

1. 電子機器の制限：レッスンへの集中と安全な環境のため、プログラム中および休憩中におけるスマートフォンやGPS機器、ゲーム機等の電子機器のご使用はご遠慮いただいております。

2. 【重要：アレルギー事故防止のための持ち込み制限】：重篤なアレルギー事故（アナフィラキシー等）を未然に防ぐため、以下の「高リスク食材」を含む食品のスクール内およびバス内への持ち込みを一切禁止いたします。
    - ナッツ類全般（ピーナッツ、カシューナッツ、クルミ、アーモンド、ピスタチオ等）
    - キウイフルーツ
    - 蕎麦（そば）
    - 甲殻類全般（えび、かに、いかなど）
    - アワビ・松茸類
3. 誤嚥・窒息防止措置：お弁当や軽食を持参される場合は、上記食材が含まれていないか必ず事前に確認してください。また、安全管理上の措置として、食材は必ず一口サイズにカットした状態でご準備ください。バナナ1本など、カットされていない状態の果物や食品の持ち込みはできません。
4. 飲料の制限：お飲み物はお茶または水のみとしてください。ジュース、炭酸飲料、スポーツドリンク等のお持ち込みは原則お断りしております。
5. スクールバス内の飲食禁止：スクールバス内は、誤嚥およびアレルギー事故防止のため、水・お茶以外の飲食を完全禁止とします。
6. 記名と紛失：大切な持ち物には必ずフルネームで記名をお願いいたします。紛失・破損についてはスクールでの責任を負いかねます

第6章　休会・退会

第17条（休会）

1. 当スクールでは休会制度（在籍を維持したまま月謝の支払いを停止する制度）は一切設けておりません 。
2. 理由の如何を問わず、長期間欠席される場合であっても、在籍を維持される場合は、所定の月謝および施設管理費が満額発生します。

第18条（退会）

1. 退会手続き：退会を希望する場合は、所定のフォームより申請してください。規約に基づき、「申請日の属する月の翌月末日付」での退会となります。事務処理および口座振替停止手続きの都合上、当月末（申請月内）での退会は承れません。
2. スケジュール例：
    a. **8**月**31**日までに申請した場合：翌月末である**9**月末日付での退会となります（9月分月謝までが発生）。
    b. **7**月**31**日までに申請した場合：翌月末である**8**月末日付での退会となります（8月分月謝までが発生）。
3. 費用の発生：期日を過ぎてのお申し出の場合は、理由の如何を問わず、退会が適用される月までの月謝および施設管理費が満額発生し、返金の対象外となります。
4. 【重要】利用停止処分と退会の関係：スクールまたはバスの利用停止措置（レッドカード等）を受けた場合であっても、本条に定める退会申請の期限および月謝発生の義務は一切免除されません。処分確定後に退会を希望される場合も、上記スケジュールに基づいた通常の退会手続きが必要となり、退会月（翌月末）までの月謝は満額発生いたします。

第7章　行動規範

第19条（スクールの価値観）

SGASでは、「Curious（好奇心）」「Collaborative（協働）」「Courageous（勇気）」「Compassionate（思いやり）」という4つの価値観（4Cs）を軸に、生徒が互いを尊重し合い、自信を持って成長できるコミュニティを大切に育んでいます。

第20条（ゼロ・トレランス方針）

すべての生徒が安心して過ごせる環境を守るため、いじめや差別、言葉・身体による暴力行為に対しては誠意をもって厳しく対応いたします。事態が確認された場合は速やかに事実確認を行い、保護者様との面談・指導のうえ、必要に応じてサービス利用の一時停止等の措置を取らせていただく場合がござい

ます。これらはすべての生徒の安全を守るための大切な対応であることをご理解くださいますようお願いいたします。

第8章　コミュニケーション・緊急時

第21条（スクールとのご連絡）

ご連絡は原則コドモンアプリを通じて承ります（ご返答は平日11:00～17:00）。公平なサービス提供のため、担当スタッフへの個人的なご連絡（SNSや私的メール等）はお控えくださいますようお願いいたします。

第22条（災害時の避難場所）

①第一避難場所：元町公園（東京都文京区本郷1丁目1-19）
②第二避難場所：小石川後楽園（東京都文京区後楽1丁目6-6）
緊急時のご連絡はメール（motomachi@soltilogsa.com）でも承ります。

第9章　免責事項

第23条（免責と保険）

- 交通渋滞、悪天候、車両故障、事故、その他不可抗力によるバスの遅延または運休が発生した場合、授業時間の延長、振替レッスンの提供、および月謝・バス利用料の返金やその他の補償は一切行わないものとします